

平成 27 年度 第 1 回恵那市総合計画推進市民委員会 次第

日時：平成 28 年 1 月 29 日（金）

午後 1 時 30 分から

場所：恵那市消防防災センター3 階研修室

1. 委嘱書の交付
2. 自己紹介
3. 市長あいさつ
4. 会長、副会長の選任
5. 会長・副会長のあいさつ
6. 会議の公開、公表について（確認）
7. 第 2 次恵那市総合計画の概要説明 資料 1
8. 「恵那市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について 参考資料 1
 - (1) 「人口ビジョン」(案) について 資料 2
 - (2) 「総合戦略」(案) について 資料 3
9. その他
10. 閉会のあいさつ（副会長）

平成27年度恵那市総合計画推進市民委員会委員名簿

任期：平成28年1月29日～平成30年3月31日

No.	氏名	選出団体等	備考
1	安藤 仁志	恵那市地域自治区会長会議	
2	磯部 数子	恵那市放課後児童クラブ連絡会	
3	伊藤 常光	恵那市地域自治区会長会議	
4	大下 洋一	十六銀行恵那支店	
5	大島 光利	NPO法人奥矢作森林塾	
6	小木曾 利弘	恵那市社会福祉協議会	
7	樹神 和昭	恵那市地域自治区会長会議	
8	後藤 妙子	道の駅おばあちゃん市・山岡	
9	小林 雅英	恵那商工会議所	
10	佐々木 厚	恵那テクノパーク協同組合	
11	佐々木 亀久雄	明知鉄道株式会社	
12	佐々木 透	連合岐阜東濃地域協議会	
13	鈴村 今衛	杣組	
14	樋田 一成	恵那市地域自治区会長会議	
15	夏目 廣美	恵那市農業振興地域整備促進審議会	
16	西尾 高司	恵那市体育連盟	
17	西村 貢	岐阜大学地域科学部教授	
18	橋本 妙子	恵那市文化振興会	
19	長谷川 富美代	東美濃農業協同組合	
20	堀 和昭	恵那市観光協会	
21	三浦 仁憲	恵那市恵南商工会	
22	水野 武郎	恵那市健康づくり推進協議会	
23	三宅 則英	恵那南高等学校	
24	宮崎 光雄	恵那市文化財保護審議会	
25	森井 静子	恵那高等学校	
26	森川 伸江	恵那市社会教育委員会	
27	森本 達雄	恵那農業高等学校	
28	吉田 修治	恵那公共職業安定所	
29	渡邊 敏夫	恵那市景観審議会	

(敬称略 五十音順)

市関係者名簿

no	氏名	所属及び役職	備考
1	可知 義明	市長	
2	大塩 康彦	副市長	
3	大畑 雅幸	教育長	
4	千藤 秀明	総務部長	
5	樋田 千浪	市民福祉部長	
6	山村 茂美智	医療管理部長	
7	遠藤 博隆	経済部長	
8	吉田 正人	建設部長	
9	小木曾 弘康	水道環境部長	
10	森 直	会計管理者	
11	門野 幸次朗	教育次長	
12	岡田 庄二	教育次長	
13	永治 清	消防長	
14	可知 孝司	まちづくり推進部長	事務局
15	小林 敏博	まちづくり推進部次長（総合政策課長）	〃
16	小木曾 晴美	総合政策課課長補佐	〃
17	服藤 知晃	総合政策課政策推進係長	〃
18	井手 成之	総合政策課総括主査	〃
19	三木 のぞみ	総合政策課総括主査	〃
20	鈴木 衛功	総合政策課主査	〃

恵那市総合計画推進市民委員会設置要綱

(設置)

第1条 恵那市総合計画（以下「総合計画」という。）を市民との協働により実現するため、恵那市総合計画推進市民委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、総合計画の進行管理を行うとともに、基本計画の変更等重要な事項について市長に提言する。

(組織)

第3条 委員会は、30名以内をもって組織し、委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 地域自治区から選出された者
- (2) 産業界関係者
- (3) 教育機関関係者
- (4) 金融機関関係者
- (5) 労働団体関係者
- (6) メディア機関関係者
- (7) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から2年とし、再任されることを妨げない。ただし委員が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、市長は、特に必要があると認めるときは、1年を越えない範囲内で委員の任期を延長することができる。

(役員)

第5条 委員会に、会長及び副会長を各1名置く。

- 2 会長は、委員の互選とし、副会長は、会長が指名する。

3 会長は、委員会を総理し、委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

(部会の設置)

第7条 総合計画の進行管理に関し、委員会に部会を設置することができる。

2 部会に属すべき構成員は次に掲げる者のうちから会長が選任する。

(1) 委員会に属する委員

(2) 行政における施策実施責任者

(3) 専門的な識見を有する関係者

3 部会には部会長及び副部会長1人を置き、委員会に属する委員のうちから会長が指名する。

4 部会長は、部会の事務を総理する。

(関係者の出席)

第8条 会長は、必要に応じて関係者の出席を求め、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、まちづくり推進部総合政策課において処理する。

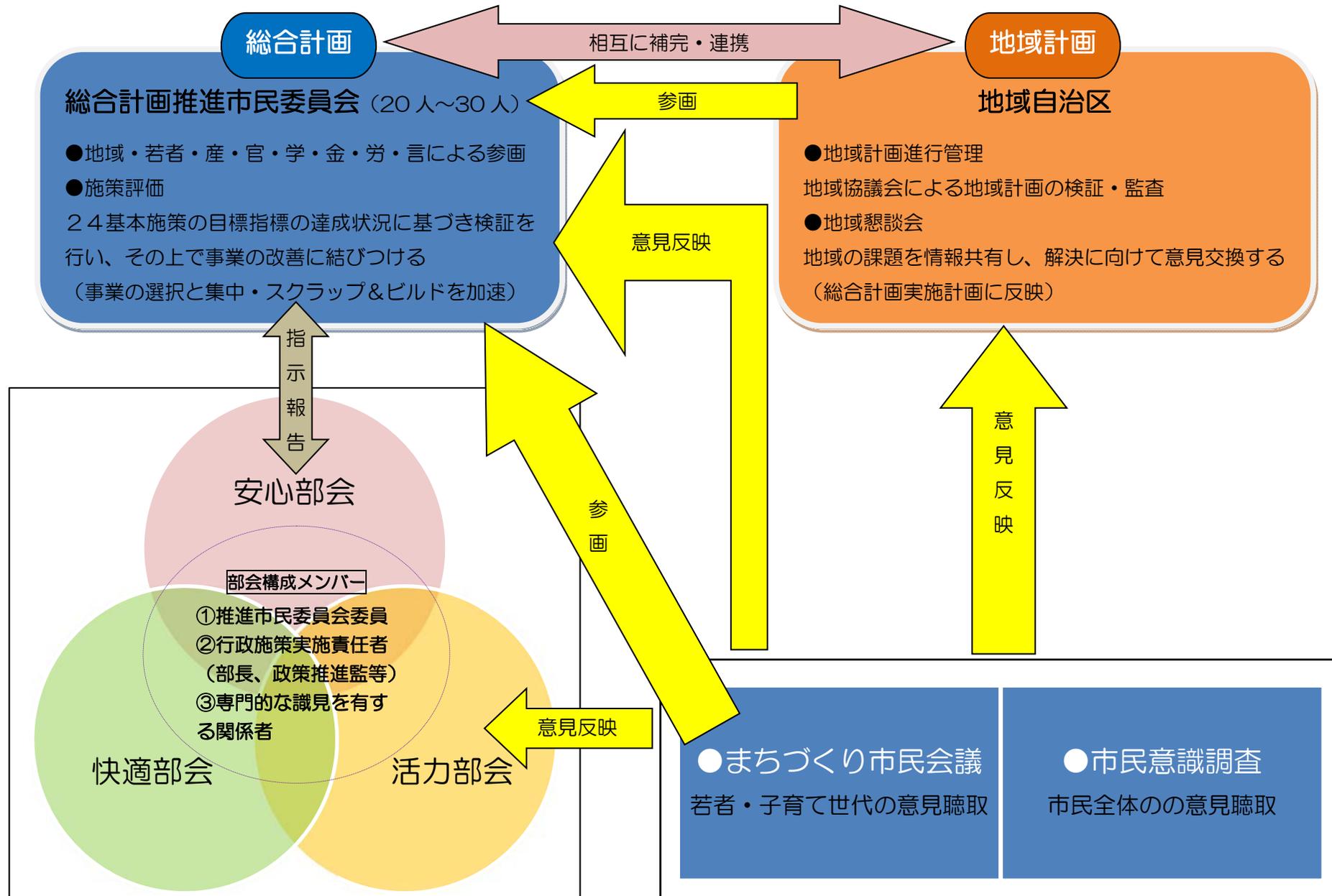
(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、総合計画の進行管理について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成28年1月1日から施行する。

第2次総合計画の推進体制（案）



平成27年度～平成28年度 「第2次恵那市総合計画」進行管理スケジュール(案)

年	月	議会・行政	総合計画推進市民委員会 《総合計画全体の進行管理》	部会 《基本施策の評価》
H27	10	■第2次総合計画答申 (審議会⇒市長)		
	11	■H28当初予算編成		
	12	○第2次総合計画基本構想議決		
H28	1	■市民意識調査(1次総)	●H27第1回 【恵那市まち・ひと・しごと総合戦略の策定】	
	2	■第2次総合計画実施計画策定		
	3	○H28当初予算議決		
H28	4	〔第2次総合計画スタート〕		
	5	■施策・事業の検証		
	6		●H28第1回 【第1次総合計画後期計画の検証】 【H28総合計画主要事業の説明】 【第2次総合計画の評価システムの説明】	
	7	■恵那市の経営の発刊		□基本施策の方向性の評価
	8			
	9			□基本施策の方向性のまとめ
	10	■総合計画実施計画の見直し	●H28第2回 【H29予算編成に向けた基本施策の方向付け】	
	11	■H29当初予算編成		
	12			
	H29	1		
2		■市民意識調査(2次総)		
3		○H29当初予算議決	●H28第3回 【H29総合計画主要事業の説明】	

※恵那市まち・ひと・しごと総合戦略は第2次総合計画と並行して進行管理する。